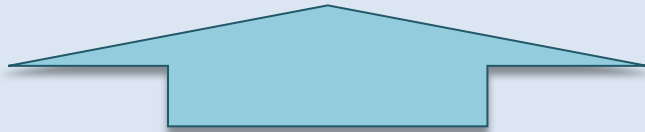


介護分野の制度見直しの検討の視点

介護保険制度の機能充実

- 《サービス提供体制の改革》
- 地域包括ケアシステム構築、ケアマネジメントの機能強化、居住系サービスの充実、施設のユニット化
- 《あるべきサービス提供体制を支える人材の確保、資質の向上》
- マンパワーの増強とそのため介護職員の処遇の維持改善による人材の確保
- 《あるべきサービス提供体制を支える公平な負担》
- 費用負担の能力に応じた負担の要素強化と低所得者への配慮



給付の重点化・制度運営の効率化

〔保険者〕〔被保険者〕
負担能力に応じた
負担の要素の強化

〔サービス提供者〕〔利用者〕
サービスや給付の
重点化・効率化

消費税収を主たる財源とする 社会保障安定財源の確保

消費税による国民全体での
幅広い負担

社会保障・税一体改革における介護分野の検討課題

《一体改革に掲げられた課題》

「地域包括ケアシステム」の構築

- 在宅介護・居住系サービスの充実
- ケアマネジメントの機能強化
- 医療との連携
- 施設のユニット化

- 介護予防・重度化予防
- 介護施設の重点化(在宅への移行)

- 上記の重点化に伴うマンパワー増強

介護保険の費用負担の能力に応じた負担の強化と低所得者への配慮、保険給付の重点化

- 1号保険料の低所得者保険料軽減強化
- 介護納付金の総報酬割導入
- 重度化予防に効果のある給付への重点化

《これまでの対応及び検討課題》

- 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正(H24.4施行)
 - 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスを創設
 - 介護職員によるたんの吸引等の実施
 - 介護予防・日常生活支援総合事業の創設
- 高齢者住まい法の改正(H23.10施行)
 - 「サービス付き高齢者住宅」の創設

- 平成24年度介護報酬改定の検討
 - 医療と介護の連携等左記の方向性に沿った改定

- 介護職員処遇改善交付金による処遇改善(23年度末まで)
 - 介護職員一人当たり月額1.5万円の給与改善

- 交付金期限後(平成24年度以降)の処遇改善を継続するための方策の検討

- 制度的な改正の検討
 - 処遇改善のための財源確保に関連した検討
 - 抜本的な税制改革の実施及び社会保険制度における低所得者対策強化の観点からの検討

平成24年度介護報酬改定での検討事項について

一体改革成案での記載事項

平成24年度介護報酬改定での検討事項

地域包括ケアの実現等在宅介護の充実

- 在宅で24時間安心できるサービス体系の構築
 - ・定期巡回・随時対応型サービス等による中重度者への対応強化
 - ・ショートステイの緊急時の対応強化

重度化予防に効果のある給付への重点化

- 自立支援型サービスの推進
 - ・個別機能訓練への重点化
 - ・リハビリ専門職の関与の拡大
 - ・軽度者の維持・改善の推進

介護施設の重点化・施設のユニット化

- 老人保健施設の在宅復帰機能の強化
- 特別養護老人ホーム等のユニット化の促進

マンパワー増強

- 介護職の処遇改善
- 介護職の専門性・能力の向上

医療と介護の連携

- 医療から介護への円滑な移行、機能分化
- 在宅・介護施設における医療ニーズへの対応強化
- 在宅・介護施設における看取り機能の強化

社会保障・税一体改革成案(抄)

平成23年6月30日
政府・与党社会保障改革検討本部決定

I 社会保障改革の全体像

1 社会保障改革の基本的考え方 ～「中規模・高機能な社会保障」の実現を目指して(抜粋)

社会保障は国民が支え合いの仕組みに積極的に参加することで強固なものとなっていき、そのためには、サービスの不足、就職難、ワーキングプア、社会的疎外、虐待などの国民が直面する現実の課題に立ち向かい、情報開示や必要な効率化などの質の向上を図りつつ、より公平・公正で自助・共助・公助の最適なバランスによって支えられる社会保障制度に改革をしていく。支援を必要とする人の立場に立った、包括的な支援体制を構築し、また、地域で尊厳を持って生きられるよう支える医療・介護が実現した社会を目指す。

そして、より受益感覚が得られ、納得感のある社会保障の実現を目指し、国民皆保険・皆年金を堅持した上で、給付と負担のバランスを前提として、それぞれOECD 先進諸国の水準を踏まえた制度設計を行い、中規模・高機能な社会保障体制を目指す。

以上のような改革の基本的考え方にたち、必要な社会保障の機能強化を確実に実施し、同時に社会保障全体の持続可能性の確保を図るため、以下の諸点に留意しつつ、制度全般にわたる改革を行う。

- ① 自助・共助・公助の最適バランスに留意し、個人の尊厳の保持、自立・自助を国民相互の共助・連帯の仕組みを通じて支援していくことを基本に、格差・貧困の拡大や社会的排除を回避し、国民一人一人がその能力を最大限発揮し、積極的に社会に参加して「居場所と出番」を持ち、社会経済を支えていくことのできる制度を構築する。
- ② 必要な機能の充実と徹底した給付の重点化・制度運営の効率化を同時に行い、真に必要な給付を確実に確保しつつ負担の最適化を図り、国民の信頼に応え得る高機能で中長期的に持続可能な制度を実現する。
- ③ 給付・負担両面で、世代間のみならず世代内での公平を重視した改革を行う。
- ④ 社会保障・財政・経済の相互関係に留意し、社会保障改革と財政健全化の同時達成、社会保障改革と経済成長との好循環を実現する。
- ⑤ 国民の視点で、地方単独事業を含む社会保障給付の全体像を整理するとともに、地域や個人の多様なニーズに的確に対応できるよう、地方の現場における経験や創意を取り入れ、各種サービスのワンストップ化をはじめ制度の簡素化や質の向上を推進する。

社会保障・税一体改革成案(抄)

平成23年6月30日
政府・与党社会保障改革検討本部決定

<個別分野における主な改革項目(充実／重点化・効率化)>

II 医療・介護等

○ 地域の実情に応じたサービスの提供体制の効率化・重点化と機能強化を図る。そのため、診療報酬・介護報酬の体系的見直しと基盤整備のための一括的な法整備を行う。

- ・ 病院・病床機能の分化・強化と連携、地域間・診療科間の偏在の是正、予防対策の強化、在宅医療の充実等、地域包括ケアシステムの構築・ケアマネジメントの機能強化・居住系サービスの充実、施設のユニット化、重点化に伴うマンパワーの増強
- ・ 平均在院日数の減少、外来受診の適正化、ICT活用による重複受診・重複検査・過剰薬剤投与等の削減、介護予防・重度化予防

○ 保険者機能の強化を通じて、医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化などを図る。

- a) 被用者保険の適用拡大と国保の財政基盤の安定化・強化・広域化・短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、市町村国保の財政運営の都道府県単位化・財政基盤の強化
- b) 介護保険の費用負担の能力に応じた負担の要素強化と低所得者への配慮、保険給付の重点化
 - ・ 1号保険料の低所得者保険料軽減強化
 - ・ 介護納付金の総報酬割導入、重度化予防に効果のある給付への重点化
- c) 高度・長期医療への対応(セーフティネット機能の強化)と給付の重点化・高額療養費の見直しによる負担軽減と、その規模に応じた受診時定額負担等の併せた検討(病院・診療所の役割分担を踏まえた外来受診の適正化も検討)。ただし、受診時定額負担については低所得者に配慮。